

第5回 杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会会議録（要旨）

| | |
|-------|---|
| 会 議 名 | 第5回杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会 |
| 日 時 | 平成27年8月24日（月）午前10時00分～午前11時50分 |
| 場 所 | 桃井第二小学校 ランチルーム |
| 出 席 者 | 懇談会委員15名（欠席1名） |
| 傍 聴 者 | 11名 |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 改築基本方針のまとめについて 3 校舎配置案について 4 改築工事期間中の対応について 5 事務局からの連絡事項 6 閉会 |
| 資 料 | 資料1 杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会委員名簿及び事務局名簿 資料2 桃井第二小学校校舎改築基本方針 資料3 配置計画図 資料4 日影図 資料5 改築工事期間中の対応について 参考資料1 既存校舎配置図 参考資料2 平面概略図 参考資料3 時刻日影検討図 その他資料 第4回会議録 |

| | |
|--------------|---|
| 座長 | <p>それでは、定刻を過ぎましたので、会を始めたいと思います。本日は、桃井第二小学校校舎改築検討懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>これまでと同じように1時間30分を目安に進行を進めてまいります。ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、配付資料の確認について、事務局からお願いいたします。</p> |
| 教育施設計画推進担当係長 | <p>それでは、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、懇談会の次第、それから資料1、こちらは、新しい委員名簿になります。荻窪北学童クラブの父母の会の会長職に交代があったということで、再度おつけいたしました。</p> <p>それから、資料2が「桃井第二小学校校舎改築基本方針」、資料3、A3判の絵の入った資料「配置計画図」です。</p> <p>それから、資料4、こちらもA3判の絵の入っている「日影図」という資料になります。</p> <p>それから資料5、「改築工事期間中の対応について」になります。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>参考資料も3点ほどおつけしてございます。</p> <p>参考資料1「既存校舎配置図」、参考資料2「平面概略図」、資料3「時刻日影検討図」という、日影の絵がついている資料になります。以上が参考資料となっております。</p> <p>また、懇談会委員の皆様につきましては、第4回の会議録の完成版をおつけしてございます。</p> <p>資料、不足はございますでしょうか。資料の確認は、以上となります。</p> |
| 座長 | <p>配付資料はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今回新委員になられました委員より自己紹介をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>皆さん、おはようございます。荻窪北学童クラブの父母会の、今年度から会長を務めさせていただいております。</p> <p>7月に改築説明会に出席させていただきまして、非常に地域の方にとって重要な問題であり、かつ学童クラブのほうも、年度計画を拝見しますと、途中で仮設に移らなければいけないというような実情もあるものですから、急遽参加させていただくことになりました。</p> <p>私、個人的には、あんさんぶる荻窪が財産交換で使えなくなるのは、最初聞いたときにはショックでした。児童館や学童クラブもさることながら、屋上施設やすずらん祭りなど、すごく地域社会で活用しているという雰囲気が好きで、消費者センターで勉強したりとかという使い方もしていて、非常に個人的には残念ではありました。</p> <p>ただ、一方で杉並区が非常に高齢者の方が多くて、特養ホーム等、どうしても施設を造らなければいけないという状況にあるということも、一応理解はさせていただいています。そして児童館機能をこちらの桃二小のほうに移してくるということになるのであれば、それはそれで子どもたちにとって、より安全で充実した放課後生活といえますか、遊びが、成長にとって非常にいい時間が確保できるのではないかと思います。前向きにこの学校の改築と、学童館機能の移転について考えていきたいというふうに思うに至りました。</p> <p>私は23区ではなくて、武蔵野地域出身なものですから、すごく緑が多いところで育ったもので、杉並区は、引っ越してきて、少し自然が少ないといえますか、桃井第二小学校ですとか、そのほかの学校施設が貴重な地域にとって自然であったり、広場であったりという機能を果たしているということも感じています。具体的な話にもなりますが、校庭やそういったところも多くとれるようにしていただけたらと思います。それから、地域社会に開かれた形で、児童館機能もそうですが、会議スペースを入れる話もありますし、ぜひ地域社会に開かれて、地域社会から愛される小学校にしていけたらと思っております。微力ですが、これから一緒に議論に参加させていただければと思っております。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議次第の2番「改築基本方針のまとめについて」、議事に入ります。</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>前回、3本立ての柱に伴い、細目について確認をしました。今回は、案がとれた形での改築基本方針が示されております。前回から変わった点があるかも含めまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 教育施設計画推進担当係長 | <p>それでは、資料2、「桃井第二小学校校舎改築基本方針」をご覧ください。</p> <p>前回の懇談会におきまして、3本の柱立て、柱に連なる細目、内容について確認いただいたと思います。</p> <p>前回案から基本的な内容については変更してございませんけれども、柱の細目の表記を前はA、B、Cという、アルファベットでしたが、今回①、②、③というような形で変更させていただいております。</p> <p>また、3番目の柱、「地域に開かれ、地域と共に子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる」、こちらの「地域と共に」の部分を漢字表記に変更しております。</p> <p>変更については以上のとおりです。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料2の改築基本方針について、皆様、ご意見やご質問等ごさいますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>前回お話したのですが、子どもたちが中学校になれば、「ゆう杉並」に移るのだと伺ったのですが、「ゆう杉並」のほか中・高校生向けの事業に取り組んでいる地域児童館は、区内で7カ所ぐらいしかないと伺っております。</p> <p>今まで学童クラブや児童館で遊んでいた子どもたちが、早速「ゆう杉並」に動くのだろうかとか、また、7カ所に対応できるのかと。今、中学1年生や2年生の子どもたちが事件に巻き込まれたりすることが多いものですから、今までは児童館で対応していたことが、早速「ゆう杉並」に行くということであっても、中学生になれば、クラブ活動や勉強のことで忙しくなると思います。やはり息抜き場所というのが、今までは児童館にも来ていたようなので、ちょっと大人になりきれないような子どもたちを救済できる道がないと、7カ所の地域児童館と「ゆう杉並」で全てを賄うことは難しいのではないかと疑問があります。その辺についての対応を、桃井第二小学校は今回建て替えということなので、今後の杉並区の子どもたちに対する対応として、ここでしっかりしていただかないと、川崎や大阪の事件のようにつながってはいけないと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。校舎改築とはまた違う視点で、区としての今後の姿勢についてのご意見であったかと思えます。何かございますか。</p> |
| 学校整備担当部長 | <p>貴重な意見だと思っています。桃井第二小学校の改築では、放課後に児童館に通っている子、通っていない子を含めて、小学生の放課後の居場所事業と、保育園児等の小さな遊び場の検討は必要です。</p> <p>今ご意見があった、中学生とか、その他の子どもたち、特に高学年生、中学生についても、今後の施設再編の中で、児童館のあり方できちんとその辺の対応についても、区としては考えていく予定です。</p> |

| | |
|--------|---|
| | 教育委員会としては、その意見は受けとめさせていただいて、児童担当にこういう意見が出たということはお伝えしていきます。 |
| 委員 | よろしくをお願いします。 |
| 座長 | 他にございますでしょうか。 |
| 委員 | きのう、親父の会の方と話をしていたのですが、多様な学びの場というところで、できたらプラネタリウムが欲しいと言っていました。 私も、夜、この間観測会をしたときにすごくよかったなと思うので、できたら観測ドームぐらいはあるといいと思います。一応造っていただけたらということで、要望は出させていただきます。よろしくをお願いします。 |
| 座長 | 他にいかがでしょうか。 |
| 学校整備課長 | 参考ですが、プラネタリウムという天文関連は、済美教育センターでデジタルの投影機を、いわゆる出前で用意をしています。学校は当然ですけども、広いスペースがあれば、地域の皆様がお集まりになるようなところにも出向いています。昔の投影機は科学館にあったような、光で照らすものですが、今はデジタルで、瞬時にコンピュータですぐ出せるのがあります。 |
| 委員 | この間、地域センターでやった、あれですか。 |
| 学校整備課長 | 多分そうですね。ドームとシステムが1セットになって、お話ができる知識も持った先生がついて巡回することを、昨年夏から試験的にやっています。 ですから、各学校を回る際は体育館で出来ます。屋上に、民間にあるようなドームを造るには、高さの問題もありますので難しいと思いますけれども、科学教育の1つとして、天体観測会をよくやっていたらいいということであれば、それができるような、場所も考えていきたいと思っております。 |
| 委員 | よろしくをお願いします。 |
| 座長 | プラネタリウムについては、区のほうで、科学教育についての取り組みの中でというご回答だったと思います。 他にございますか。 |
| 委員 | 1番の⑤なのですけれども、この「ユニバーサルデザインに配慮した施設」ということで、以前にもお話が出たかもしれないのですが、具体的にどういったイメージなのか。 一保護者の意見で、不必要なフリースペースは、この狭い面積でやっていくのに必要ないと思っています。スペースは余っていても教室が足りないという事態になっている、改築した新しい学校もそういう問題もあると聞いています。実情に合わない校舎のデザインや児童数の見込み違いなどの問題がないように、設計をしていった方がいいのではないかと思います。 |
| 座長 | ありがとうございます。1の柱の⑤番についてのご質問でした。ユニバーサルデザインについて、具体的なご説明いただければと思います。平面設計にかかわる、来月以降出てくるところではあると思うのですが、現段階でまたご説明お願いできればと思います。 |

| | |
|---------------------|---|
| <p>営繕課施設整備担当課長</p> | <p>ユニバーサルデザインについては、解りやすく言えばバリアフリー対応と考えて貰えればよいかと思ひます。エレベーターや段差をなくす、手すりをつけるなど。フリースペースにつきましては、平面プランの中で議論していただきたく思ひます。確かに限られた面積の中で、学校生活が一番豊かにできるように考えていきたいと思ひます。</p> |
| <p>座長</p> | <p>よろしいでしょうか。具体的な平面設計については、来月以降の懇談会での検討になると思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>他にござひますか。</p> <p>それでは、改築基本方針についてのまとめということで、皆さんと共に確認できたと思ひます。また、今後何かありましたら、修正等も含めてですが、事務局にお任せしながら進めていくということで確認したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日、今の時点で欠席されている委員の方には、事務局からこの改築基本方針について確認をしていただくということで、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題次第の3番に移りたいと思ひます。</p> <p>まさに改築基本方針をもとに、実際に「校舎配置案」について具体的な検討に入りたいと思ひますが、前回からさらに今回はまたわかりやすい形で資料も出されておりますので、説明願ひします。</p> |
| <p>教育施設計画推進担当係長</p> | <p>綜企画設計から説明をさせていただければと思ひます。</p> |
| <p>綜企画設計</p> | <p>おはようござひます。まず、A3の資料の、「資料3」と右上に書いてござひます企画案、4つの案がござひますが、この案のご説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず最初に、案のご説明の前に共通事項のお話をさせていただきます。この表の下の部分に、帯状に書かせていただいておりますが、色分けで建物の用途を示してござひます。</p> <p>まず、一番左側に描いてある青色部分、ここが新設校舎。緑色が新設校庭、少し濃いオレンジ色ですが、これが歩道状空地と申しまして、北側と西側に歩道状に空地をとっています。色が見づらいところもござひますが、薄い茶色の部分が既存校舎利用です。これは仮設校舎使用期間に、既存校舎を利用する部分の配置を示してござひます。一番最後の部分が、濃い茶色になっておりますが、これが仮設校舎の配置になります。</p> <p>資料には、配置4案ござひまして、新設校舎と仮設校舎、2つとも示してあります。これは新設校舎を建てるに当たって、仮設校舎が干渉しないような配置計画ということを考えてあります。</p> <p>続いて、赤いラインと、その横の青いラインがありまして、赤いライン、「等時間日影ライン（3時間、5時間）」、青いラインが、「みなし境界線5m・10m」と書いてあります。これは実際に建物が建ったときに、周りに対する日影の影響というのが建築基準法上で決められてあります。この範囲内に今おさまっているか</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>どうかというのを検証した形になっております。</p> <p>「等時間日影ライン（3時間、5時間）」といいますのは、1日のうち3時間、5時間、それぞれ日影になる部分のエリアを示しております。「みなし境界線」といいますのは、これは敷地境界線から5メートルライン、10メートルラインそれぞれオフセットしたラインです。ここに等時間日影ラインがおさまっていれば、建築基準法上では許可されるという範囲になっておりますので、そのラインを示しております。</p> |
| <p>学校整備課長</p> | <p>設計事務所から説明していただいたのは、敷地図の周辺の赤い細い線が「等時間日影ライン」、青色の二点破線が、「みなし境界線」ということです。</p> |
| <p>綜企画設計</p> | <p>その赤いラインが青いラインを越えないように、建物の高さを設定するというのが1つの条件になっております。</p> <p>続きまして、これからご説明させていただく各案についての、メリットとデメリットということがあります。メリットは白い丸（○）、デメリットと考えられることは黒い四角（■）で示しています。</p> <p>校庭にトラックの絵が描いてありますが、これは各案とも120メートルのトラックで共通になっております。</p> <p>以上が共通のお話でございまして、これから各案ごとにご説明させていただきます。</p> <p>前回では、各案何を優先して考えたかというお話がありましたので、今回4案とも、それぞれ案の名称をつけています。</p> <p>まず、A案が「校庭と教室の隣接を優先した案」、B案が「校庭の採光を優先した案」、C案は「体育館棟を高層化した案」、D案は「建物周辺の開放性を優先した案」というそれぞれの主題を設けまして、それに伴い新設校舎の位置及びそれに伴う校庭の位置というのを決定しています。</p> <p>続きまして、各案の建物の規模をご説明させていただきます。この表の中段、左側の部分に配置、その下の「規模」と書かれている段、この部分をご注目ください。</p> <p>まず、A案でございしますが、延べ面積としては9,200平米、建築面積が2,800平米、校庭の面積が3,200平米になっております。延べ面積は、各階の床面積の合計になっております。建築面積は、水平投影面積、資料の配置図で示している、青く塗っているエリアです。この面積とお考えください。校庭面積は、先ほどご説明した緑色で塗っているところが、新設の校庭面積となります。</p> <p>建物の高さにつきましては、校舎の規模、これは4階建てで考えているエリアと、3階建てで考えているエリア、各案でございしますが、A案につきましては4階建てで考えておまして、17メートル。体育館棟につきましては、体育館、天井の高さを高くとりまして、屋上にプールを乗せるということも検討しておりますので、こちらは18.8メートルと考えております。</p> <p>続きまして、各配置計画についてのコメントをお話させていただきますと、一番左側の部分をご注目いただきたいのですが、まず大きく4つ分けております。</p> |

まず校舎環境、続きまして校庭環境、続きまして周辺環境、最後に工事環境という項目がございます。各項目ごとに、それぞれサブタイトルを設けておりますので、そちらに沿ってご説明させていただきます。

まず、A案の教室環境につきましては、先ほどご説明したメリットと考えられることとして挙げさせていただいておりますが、校庭に面する教室が多く、校庭へ移動しやすいということが挙げられます。ただ、プランの検討により、中廊下式という形になりますので、そこへの採光、通風の必要があります。また、L型の配置、これは今の既存の建物も同じ形になりますが、このような配置になっているため、校舎内における児童の移動距離が長くなります。

続きまして校庭環境ですが、広さ形状につきましては、これは校庭の面積とお考えください。これは、A、B、C、D案に比べますと、A案が一番狭い面積になっております。約3,200平米になっています。

続いて、校庭への日照になりますが、こちらは校庭が南側の配置になることで、日照がよいということが挙げられます。

続きまして、周辺環境になります。こちら「日影」と書いているのは、新しく建てる校舎が周りに与える日影の影響になります。こちら、北、西側への、近隣への日影が現状より広範囲となる形になりまして、A案は、今現在建っている校舎と同じ配置計画になります。ただ、建物の高さが一層高くなります。このため、北側、主に西側、こちらに対する日影が今よりも広くなるという形です。

続いて、「騒音砂埃」ですが、これは校庭からのスピーカーの音や児童の遊ぶ声、あとは砂埃、こちらが周辺に与える影響という形になりまして、近隣への影響が少ないと書いてありますのは、校舎が盾になって、北側、主に西側面の近隣の方々に、届きにくいという形です。

続きまして、工事環境です。「既存利用」と書かせていただいているのは、既存の校舎を仮設校舎として利用するかどうかとお考えください。

A案につきましては、既存校舎の利用はございません。全て仮設校舎を新しく建て、そちらで過ごしていただくという形です。

続いて、周辺への環境です。こちらは北西側に新設校舎の工事騒音の影響があります。これは、北側と西側に新設校舎を寄せて建てておりますので、そちら側に対して騒音の効果が近隣にあるという形になっています。

続きまして、B案をご説明させていただきます。

延べ面積につきましては9,100平米、建築面積は2,700平米、校庭面積は3,800平米、建物高さにつきましては、新設校舎17メートル、体育館棟約18.8メートルになります。

校舎環境におきましては、移動距離につきましては、校舎内における児童の移動距離が短いという形になります。こちらは、A案と比較して見ていただくとわかるように、L型で曲がっているか、単一の直線で構成されるかという形になりまして、A案と比較すると移動距離は短くなる形になります。

続いて、校庭環境の広さです。これは、正形というのは、形が崩れていないと

いう形でとれまして、今回4案中2番目に広い面積です。約3,800平米になります。

日照につきましては、こちらはA案と同様に、南側に校庭を配置しておりますので日照がよいという形になります。

ただ、その他のところで挙げさせていただいている黒い四角(■)がございませう。これはデメリットになりますが、校庭が環状八号線の側になりますので、環状八号線からの騒音の影響があるということを挙げさせていただいております。

続きまして、周辺環境につきましては、こちらはA案と同様に、北、西側近隣への日影が現状より広範囲となります。また、騒音と砂ぼこりに関しましては、こちらA案と同様です。校庭の騒音、砂ぼこりによる近隣への影響が少なくなる形になります。

続きまして、工事環境につきましては、こちら既存利用は、A案と同様です。既存校舎の利用はございません。仮設校舎の採光ですけれども、こちらは、各案の仮設校舎の配置形態で見ていただければわかるのですが、採光がある程度確保できるという形になります。

周辺への影響につきましては、北、西側近隣に新設校舎の工事騒音の影響がある形です。

続きまして、C案をご説明させていただきます。

延べ面積は9,400平米、建築面積は2,600平米、校庭面積3,900平米になります。建物の高さは、新設校舎が約17メートル、体育館棟は22.6メートルになります。こちら、体育館棟の建物が高くなっているのは、日影の影響と、後ほど概略図をご案内させていただきますけれども、プランを考えたときに、低層部に諸室を配置しておりますので、体育館棟の高さが他よりも高くなっております。

校舎環境、移動距離につきましては、コの字型の校舎のため、校舎内における児童の移動距離が長くなります。

続きまして校庭環境につきましては、広さ形状は4案中、校庭の面積だけで注目しますと1番広くとれております。ただ、この形を見ていただくとわかるように、逆L字型のような形になっておりますので、不正形な形になってしまうところデメリットになります。

日照につきましては、新設校舎、新しく建てる校舎から、日影の影響、校庭西側に落ち始めるという形になっております。こちら後ほど資料4でご説明させていただきます。

このために、冬場のお話になりますけれども、建物の影が落ちて、日影が大きい場所になりますと、霜柱や、凍害の対策が必要になってまいります。これらはデメリットと考えられるということで挙げさせていただいております。

続いて、周辺環境につきましては、北側近隣への日影が現状より特に改善される形になりますのは、これはA案が大体现状と同じようなレイアウトになるのですが、それに比べて新しい校舎の位置が善福寺川側の南側に少し寄せています。ですので、北側、西側に対しての日影のエリアというのが、新しい校舎から落ちる

日影の長さ、こちらが現状よりはよくなるという形になっています。

ただ、デメリットとしましては、校庭がやはり北側、西側に面してしまうところがありますので、今まで建物でカバーできていたものができなくなり、その騒音が北側近隣に影響があるというところがあります。

続きまして、工事環境になりますが、既存校舎、これ今、現在北側の校舎です。今、我々がいる建物もそうなりますけれども、こちらを一部仮設校舎として利用します。そのため、児童様に大きい移動がないという形での負担が少ないということが挙げられます。

ただ、デメリットとしましては、既存校舎に対する仮設校舎の日影の影響が大きいと書いてありますのは、既存校舎が北側に配置しておりまして、その南側に仮設校舎、仮設体育館を配置しますので、そちらへの影響が大きいという形になります。

また、周辺への工事環境につきましては、既存校舎により北側近隣への工事騒音を緩和できると。これは、北側の既存校舎を残しますので、こちらが盾になって、新設校舎の建設時の騒音等が多少緩和できるという形になります。

また、デメリットにつきましては、こちら、西側は完全にオープンな形で建てますので、西側近隣への新設校舎の工事騒音の影響がございます。

続きまして、D案をご説明させていただきます。

延べ面積は9,200平米、建築面積は2,900平米、校庭面積は3,500平米となります。建物の高さは、新設校舎が20.5メートル、体育館棟が約19.8メートルになります。

こちらの案は、B案と比較して見ていただくとわかりやすいのですが、新設校舎を南側、善福寺川側に寄せております。ですので、南側の善福寺川側の校舎は4階建て、校庭に面します北側の部分は3階建てで考えております。新設校舎の高さにつきましては、若干他の案と異なっている部分がございます。

校舎環境につきましては、教室環境につきましては、校舎が南北に開けているため、校舎内が広々と感じられる。体育館棟により、教室への環状八号線からの騒音が緩和できる。こちらは体育館棟との部分から環状八号線からの距離を見ていただきますと、体育館棟がカバーして、新設校舎側への騒音の影響が少ないという形になります。また、校舎内における児童の移動距離が短くなります。

続きまして、校庭環境、広さ形状につきましては、4案中3番目の広さです。こちらは3,500平米になっております。既存よりも広く、正形の形では確保できるという形で、メリットとして挙げております。

ただ、日照につきましては、こちらはC案とも共通になりますけれども、校舎自身の日影が校庭に落ちる形になりますので、午後2時以降になりますが、デメリットとして挙げさせていただいています。その結果、C案と同様に、霜柱、凍害の対策、校庭に対する対策が必要になってまいります。

また、その他につきましては、体育館棟により、校庭への環状八号線からの騒音を緩和できるという形で、環状八号線に沿う形といたしますか、面する形で新設

校舎が建ちますので、そちらからの騒音が校庭に届きにくくなるという形になります。

続いて、周辺環境につきましては、北、西側近隣への日影が現状より特に改善されるという形で、今現在は北、西側に面するような形で校舎を建てておりますが、こちらは、D案は完全に南側に建物を寄せておりますので、北、西側への影響が少なくなります。

あとは、騒音と砂埃につきましては、こちらは、北、西側への影響がございます。こちら、建物がカバーする形にならずに完全にオープンな形になりますので、影響があるという形になります。

続きまして、工事環境につきましては、こちらはC案と同様に、北側の既存校舎を利用するため、児童への負担が少なくなります。

また、デメリットとしては、こちらC案と共通ですけれども、既存校舎に対する仮設校舎の日影の影響が大きくなります。

また、周辺への影響につきましては、既存校舎により北側近隣への工事騒音を緩和できるという形で、こちらC案と同様の形になります。

以上、少し駆け足になりましたが、各案のメリット、デメリットのところで、規模のご説明をさせていただきました。

続きまして、今ご説明した内容と若干かぶる形でございますが、資料4にご注目ください。

配置につきましては、今ご説明させていただいたような図になります。

表の中段と下段の部分、こちら「日影」と書いてある言葉の下に「夏至」、「冬至」とそれぞれ書いております。夏至は太陽高度が一番高い位置に来ますので、最も建物の影が短くなる形になります。冬至は、それとは逆に太陽高度が一番低くなりますので、影が最も伸びるという形になります。

A案からB案を見ていただきますと、建物の位置によりまして、周辺に対する影響というのがそれぞれ異なってまいります。

A案、B案につきましては、校庭に建物自身の影が落ちることはないのですが、北側、西側への近隣へは、やはり同じ日影が落ちるような形になります。

C案、D案につきましては、A案、B案よりかは北側、西側への近隣への日影の影響というのは少なくなります。ただ、校庭への影の影響というのは、C案、D案というのは、建物自身の影がそれぞれ落ちてしまうという状況がございます。

こちらが、影を示した形になっておりまして、8時から16時まで示しておりますのは、建築基準法上、8時から16時までの間というのが日影影響のエリアと定められているからです。

最後に、巻末につけさせていただいている参考資料をご説明させていただきます。まず、A4の紙で、「参考資料1」と右上に書いております資料は、既存の建物の配置と規模と日影の影響を示しております。

参考までに規模だけ申し上げさせていただきますと、延べ面積は、今現在5,200

| | |
|--------------|--|
| | <p>平米、建築面積は2,500平米、校庭面積は2,900平米。建物の高さは、校舎が約12.5メートル、体育館が8.7メートルとなっております。</p> <p>日影は、先ほど申し上げさせていただいたA案と似たような形になるのですが、建物高さがA案は高くなっておりますので、日影の影響というのは、少し大きくなっております。</p> <p>続きまして、参考資料2になります。こちらは、本日お示しさせていただいた各案の大まかな建物の中の配置計画、プランを示したものになっております。建物のどの位置にどういうものが来るかというのを示しているような形になっておりまして、こちらはまだ参考程度にお考えください。</p> <p>色分けで示しておりますので、各案とも横に比較して、並べながら見ていきますと大まかな形がわかるかと思えます。</p> <p>大まかな計画としましては、1階部分には、学童、多目的、もしくは給食室などの共用の部分が来まして、2階以降に教室ゾーン、または体育館。最上階にはプールを配置するという形が各案とも共通になっております。</p> <p>続きまして、参考資料3です。A3の紙が2枚ございますが、左側のところに、1枚目、A、B。2枚目にC、Dと示しております。</p> <p>こちらは、先ほどの資料4の一番下の段で示させていただいている冬至の影です。こちら8時から16時までの影を1枚でおさめておりますが、参考資料3につきましては、各案とも時間ごとにどういう影が延びていくかというのを赤いエリアで示しております。</p> <p>A案でちょっとご説明させていただきますと、8時の影が一番延びていきまして、太陽が東から西、この図面で言いますと右から左に移動しますので、それに伴って太陽高度も上がっていきますので、各時間ごとで、日影の長さが短くなってくる。12時が一番短くなりまして、そこを折り返してまた13時から16時まででは、8時から11時と今度逆方向に影が延びていくようになっております。これが各案ごとに分解された形で、A、B、C、D案を示させていただいている資料になります。</p> <p>以上が、参考資料も含めまして、私どもからの説明になります。ありがとうございました。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>4つの案につきまして、それぞれのテーマ、特徴等も含めて、また、日当たり等も含め、周辺への影響を含めた、具体的なお説明が終わりました。</p> <p>「○」と「■」でデメリット、あるいはメリット等も明らかにされております。この後、委員の皆様からご質問、ご意見いただきたいと思うのですが、資料を見比べたり、読み込む時間が必要かと思えますので、少しお時間をとりまして、その後、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> |
| 教育施設計画推進担当係長 | <p>参考資料3について、補足説明をさせていただきます。時間別に色が分けられ、見やすくまとめられていますが、これだけを見ると1年中、日影がすごいことに</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>なっていると思われてしまうかもしれません。参考資料3について、1年で最も日影が厳しい冬至で作成していますので、資料4と対比させていただいて、夏至と冬至の間ぐらいが普通の状態というか、春や秋はこんな程度だとイメージいただければと思います。</p> |
| 座長 | <p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>ぜひ、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきながら、この配置案について、皆様と一緒にまとめ上げていければと思うのですが、本日全て決めるという、拙速な形で考えておりませんので、できる限り皆様のご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>では、どなたかお願いできますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>この表で、「●」と「○」みたいな形で表していただいたので、私たち素人にとってはどういうのがデメリットで、どれがメリットというようなことが一目瞭然で、非常に参考になります。</p> <p>これを参考にさせていただくと、何か広い校庭のことを一番考えているので、この中ではB案がいいと感じます。それは、メリットがとても多いかなと。</p> <p>それから、D案でも確かに白いのが多いのですけれども、どちらかというところ、この2つのうちのどっちかなというふうに感じました。</p> <p>Bのほうは、既存校舎を使わないということで、子どもたちにとっては不便ではないかと。ですから、私は、D案が一番いいかと思いました。全くの素人の考えですので、「●」と「○」で考えさせていただきました。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>では、他の委員の皆様、いかがでしょうか。時間の関係もありますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>やはり校庭に冬期に霜がおりてくるとか、雪が落ちてくるとは当然考えられますので、できるだけ早く元の状態に戻して遊べるような形になるのが一番いいと思いました。</p> <p>それで、校舎が高くなる分、影が大きくなりますので、その辺の考慮もしていただくといいと思います。</p> <p>案としましては、B案のほうの方がよりいいかなと。</p> <p>既存の校舎は使えないのですが、やはり後のことを考えますと、結構あれだけのプールのところなのに、雪が降ったらもう1カ月近くだめなのですよね。なかなか乾かないというのは、子どもたちにとって靴の底も汚れますし。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| 校長 | <p>私どもは、広い校庭、そして校舎という意味では、どの案もそれで十分満たしているということでもいいなと思いました。</p> <p>そして、本日示していただいたのは、正確な北を上にしていただいたので、本当に理解がしやすいと思っております。</p> <p>原案のところにあります。基本方針の1の④にあるように、ゆとりある校庭</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>の広さということなのですが、今現状 100 のトラックでやっっていて、結構苦労しているところなのです。やっぱりカーブがきつくて、子どもが走りづらいということで。図面に 120 のトラックも入れていただいたので予想がつきやすくなったということで、ただ、それが図面上書ければいいということではなくて、やっぱり校庭としては、子どもたちの安全管理上、見通せるというか、ある程度の広さの形がいいので、Cのように若干死角部分ができてしまうと、子どもたちの安全管理上は少し課題が出るかと予想がされます。</p> <p>また、本校、今、近隣から子どもの声の苦情というのは、ありがたいことにはいただいているのですが、こちら側になる隣接地域、なかなかお子さんがいない家庭だったりすることもあるって、実際そっち側に校庭を向けてしまったときに、どれだけの音の影響と、それを不快に思う方とかという、ここは騒音というところで一応チェックはしていただいているところですが、やっぱり気になる場所ですね。子どもの声ってやっぱり独特なので。それでご迷惑をおかけしては、工事だけでもご迷惑をおかけするところなのに、申しわけないと思っております。</p> <p>それから、先ほど、委員からも言っていたところですが、私も既存の校舎をもう少し活かしながら、うまく工事をしていただけたらいいとずっと思っていたのですが、やっぱりやる以上は、新しくできたものがより良いものの方がいいので。できた段階で、自分の校舎の影で自分の校庭に不利益がこうむるのはいかなるものかと思っています。</p> <p>だから、そういう意味で、CとかDは、自分の影で霜等の配慮が必要になってくることもあるところで、避けて通りたいと思いました。</p> <p>ただ、今、向こうの環八沿い側に体育館があるおかげで、体育館に行くと環八の音は聞こえるのですが、校庭にいる時点で、こんなに近くなのに騒音を意識したことが余りないですね。だから、あちら側に少し校庭開放部ができたときに、環八の音の影響がどの程度返ってくるのかなというのは、心配するところですが、別な対応ができれば、そういうことをしていただければ、そちらのほうがよりよく校庭を確保していけるのかと考えます。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>では、続けて他の皆様にお話を。時間がもったいないので、どうぞお願いします。</p> |
| 委員 | <p>皆さんの意見と同様で、私も北側に校庭が来てしまうとかかなりうるさいのではないかと思いますので、やはりこのC、D案は避けたほうがよいのではないかと思います。</p> <p>A、Bに関しては、私としては、B案が一番校庭も広くとれるのでいいかと思うのですが、その反面、環八のほうにあいている部分が想像ができなくて、授業中にどこまで子どもたちに反するのかというのが想像がつかないので、建物を建てるのか、そういう方向ができたらいいかと思います。</p> <p>あとは、プールを北側にすることによって、北側のマンションの方からどのぐらい見えるのかというのが心配な部分です。小学校ではないのですが、新宿高校、</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>わかりますか。都立新宿高校は屋上にプールがあるのですけれども、その隣に映画館があるのです。映画館から結構丸見えなのですよ。なので、そういう部分も含めて、目隠しとか、何か見えないようにするなど、そういう配慮がと思うと、プールは今みたいな方が、どなたにも心配をかけなくていいのかと思いました。</p> |
| 委員 | <p>例えば、甲乙つけがたくて、素人なのでわからない部分がたくさんあるのですが、C案は校庭が使いづらくなるかと思って、余りいいとは思えませんでした。</p> <p>あと、結構学校の周りを歩いたり、あんさんぶる荻窪の体育館の利用状況を見てみると、体育館の音と、プールの子もたちの声というのは意外に聞こえるのですね。だから、体育施設やプールが住宅側に行った場合に、そういう騒音というのは、子どもたちの声というのものもあるかもしれないのですけれども、結構プールの声は意外に反響して、「ああ、プールに入っているな」と、環八歩いてよくわかるのだなと思って。私はそれを騒音とは感じないのですが、楽しそうでいいなと思うのですが、近隣の方はそれをどう感じるのかというのと。</p> <p>あと、近隣から見えないようにとか、防音対策ができるのかと。</p> <p>新しくなれば、体育館も窓をあけっぱなしで使うということがなくなるかわからないのですが、そうすると、また騒音が違うのかと考えます。今の段階だと、体育館をあけっぱなしで夏は使っているので、太鼓の練習をしているときとかも結構ありますし、バスケットなどやっていると、結構声が大きく響いているというのを感じていて、そういうことを考えると、環八側に行くのがいいのかと思うのですが、先ほどからやっぱり校庭の霜の話というのは結構大事な問題なのかと思うと、それもどうなのかと思って。</p> <p>本当に、ちょっとわからないのですが。私は、校庭の使いやすさと、そういうことを考えて、1番目がDで2番目がBかと、今のところは思っています。</p> <p>いろいろ、メリット、デメリットがそれぞれにあって、全部がメリットになってくれるような案があるといいけれども、なかなかそれは難しいですね。どこをとるかという、どこを一番大事にして、どこをとるかということになっていくと思うのですが。</p> <p>今のところ、そんなことぐらいしか言えなくて、済みません。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございます。D案、B案というところで、具体的なお意見でした。</p> |
| 委員 | <p>学校も、一度建ってしまうと、40年、50年ですから、やっぱり周辺環境といえますか、皆さんとうまく調和するような形がいいかと思います。</p> <p>だから、B案が結構賛成の方が多いのです。私も、このB案というのは、校庭は日当たりがいいし、風でも吹いてきたときに、余り近隣に砂埃が行かないというメリットもあるでしょうし、既存の校舎がこちらのほうに今建っていますから、若干4階で高くなりますが、それは工夫をさせていただいて、既存のものがあるということからいえば、それは後々、余り摩擦もないのではないかなと思ったりののですが。</p> <p>あと、プールが丸見えというような問題だとか、多少細かいことはこれから設計上でいろいろ工夫をさせていただいて。</p> |

| | |
|-----|---|
| | 形としてはB案がいいのではないかと、私は思います。 |
| 座長 | ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。 |
| 委員 | <p>案としては、A案かB案がよろしいかと思えます。いずれの案もいいなと思っているのですが、やはりいただいた資料で、老朽改築計画の基本的な考え方として、目標耐用年数が、下限値 50 年、代表値 60 年と。相当長期にわたって校舎、建物を使っていくということを考えると、必ずしも既存校舎にこだわらなくてもいいのかという発想があります。</p> <p>その中で、全面的に変えるということになると、広い校庭で、かつ通風、採光がとれるということが魅力的というところで。</p> <p>A案、B案、校庭、校舎の配置だけで考えるのが難しかったので、参考資料 2 の教室配置のほうも考えてみました。</p> <p>A案、B案におきまして、教室ゾーンがA案ですと北側、南側両方配置されていますが、B案だと、教室ゾーンが基本的に南側に集中しているところで、日当たりがいいことが必ずしもよくないのかもしれませんが、やっぱり日当たりがいいほうが明るい教室になるというところと、B案だと建物全体がコンパクトになるので、そこはいいのかと考えました。</p> <p>一方で、学童クラブあるいは児童館機能を入れていただくということになりますと、学童多目的の施設をどこに置くかという話で、A案ですと、昇降で分けられるというところがありますので、これは1つの案かとも思ったのですが、入り口をうまく工夫すれば、B案でも使えるかもしれないというところになりますので。どっちということではないのですが、A案、B案がいいか考えています。</p> |
| 座長 | ありがとうございます。 まだ、ご意見を何とか、ぜひお願いします。 |
| 副校長 | <p>ありがとうございます。やはり音の問題というのはすごく大きいと思っていて、子どもたちが出して周辺に迷惑をかける騒音というのと、環八等から受ける騒音というのと、それぞれあると思います。やはり体育館、プールがあるB案というのが、基本的には周辺に迷惑をかける音を起す面では近いものかなと思います。</p> <p>例えば、D案をとったときに、今度は日照の問題というのが一番大きくて、どうしても影になってしまうと、そこが、校庭が使えない時期が随分長くできてしまうと思うのです。そういったところで、霜柱、凍害の対策と書いてありますが、具体的にどんな対策がとれるのか。例えば、今、土の校庭なのですけれども、そこを芝生や人工芝なども考えられるかによって、D案というの、日照の部分クリアできるかと思えます。同じように、B案も、今度は環八からの騒音をどう防ぐかというところが問題で、例えば環八側に建物をということもありましたが、防音のネットというか、フェンスというか、そんなのが建てられるのかということで、またB案も候補に上がると思うのですが、そういったところの対策をもしお考えがあるようだったら伺わせていただければと思っています。</p> |

| | |
|-----|---|
| 座長 | ありがとうございます。 何かございませんか。 |
| 委員 | A案は、児童の移動距離が長いということなのですが、現在の配置から考えると、現在よりは短くなるというイメージで、この配置図だとよろしいのですよね。今も、生徒さんが体育館に移動したりするのに、ここからだとかこういうふうに移動すると思うのですが、それだと、現在の形で使いやすいということであれば、またA案もいいのかと思います。 |
| 委員 | 校庭面積も、一番狭いと書いてありますけれども、現在2,900ですね。それよりはとれるかなと今話していたのですけれども。 やはり、C案はちょっと校舎の……。 |
| 委員 | 中庭というか、白い部分の……。 |
| 委員 | 無駄なような、もったいないと話をしていました。 |
| 座長 | ありがとうございます。 |
| 委員 | A案なのですが、体育館が校庭側に食い込んでいますよね。それを外側に少しずらして、このL字型の三角の部分、校舎一部あれるような形にとれば、校庭のほうも余り狭くならないし、工夫によっては短距離で体育館のほうへ行けるようなこともできるのではないかと思います。 |
| 座長 | 今、A案のレイアウトの工夫というお話がありました。ありがとうございます。 委員、何かございますか。 |
| 委員 | とりあえず今のところは。 |
| 座長 | 大丈夫ですか。 では、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。副座長からまだご意見を伺っていないので、ぜひお願いいたします。 |
| 副座長 | 前回よりもわかりやすくなったと思います。私、前回に大分きついことを言いましたので。努力をしていただいて、いろいろな案をつくっていただいたので、この敷地の利用の仕方が、もう少しいろいろ見えてきたと思います。 校庭は、現在2,900平米ですので、どれも今よりかなり広がったので、いいかと思えます。 少し違う点は、現在の校舎は、片側に廊下があって、校舎が校庭側に向いています。A案が現在と同じに見えますけれど、中廊下で、教室の対面側に特別教室になったりする、中廊下タイプなのです。だから、今と同じ環境ではないです。特別教室への移動も中廊下を動いていくので、いつも廊下が使われているという状況になってしまうので、移動が結構頻繁に見えるかと思います。 体育館をもう少し西側に移動したらどうかと、意見が出ていましたけれども、体育館の上にプールが乗っています。結構建物が高いので、近隣への影が厳しくなって、寄るかどうかは難しい。プールを乗せなければ寄るかもしれないです。配置上は寄せられそうなのですが、日影の点で寄せられないかもしれない。それはスタディしてみないとわからないというようなことがあります。 |

A案は、そんな感じですね。

B案のほうは、校庭にも校舎にも日照はすごくいいですね。トラックもゆうゆうととれるのですけれども、先ほどからの、環八からの騒音問題が出ていましたが、校庭も音がしますし、多分校舎にも騒音は来るかという心配はあります。防音のネットとおっしゃっていましたが、遮音というのは、結構重量が効いてくるのです。建物の重量が大きいと遮って、今も体育館は遮っていると思うのですが、簡単なネットで、光とか何かだったらカットできますが、音は重量がないとほとんどカットできないのです。校舎といった、重たいものがないと校庭や校舎への騒音の影響は苦しいかと思いましたが。できたら環八側に騒音を出す体育館があるほうがいいかなとは思いますが。そういうことですね。

それから、C案につきましては、確かに校庭が変形し過ぎているので、広さは一番広いのですが、使い勝手はどうかなという感じですが、既存校舎が使えるという案にするためにこういうことになったのかもしれないし、あと体育館が、これを見ていただくと、ほかの体育館の高さより高くて22.6になっています。下階に施設が入って、体育館の上に更にプールが乗って、というふうに高い建物になっているのです。一番日照がいいところを体育館にして、校舎配置が余りうまくないということもあるので、校庭、校舎とも余り芳しくないと思うのと、日照が入るように見えますが、東側の既存の住宅街の影も影響があると思うので、細長い校庭に対して、東西両側から影は来るので、この校庭の条件はそれ程良好ではないと思います。

それからD案ですが、これは普通ですと北側の校庭となり、日照の点でうまくないのですが、一応、ひし形に方位が上だということで、この間から盛んに申し上げていたのですが、資料4の日影図の右側のD案なのですが、夏はいいのですけれども、下の図の冬の日影を見ていただくと、朝8時は全く校庭に影がないですね。校庭に日影ができ始めるのが12時ぐらいから。11時から12時ぐらいから校庭に日影ができ始めるということなので、朝のうちは日が入るので、霜柱対策としてはいいかということはあると思います。ただ、東側に既存の市街地があるので、この影ももう少し一緒に考えて、どんな影を落としているかということも考えないと、校庭の朝の状況はわからないこともあると思います。

今のD案は、体育館が環八側に来るので遮音はいいかと思えます。また、校舎が善福寺川側と校庭側に向いているので、全体に空間が抜けた感じになり、表も裏側も開放的な校舎になって、プランが少し変わった学校ができるかもしれないという期待もいたします。中央が抜けているのは、これは通風とか、そういうためには必要です。無駄というよりはむしろ、風通しをよくするために、必要なものです。

日影図の資料4をもう少しよく見ますと、冬至だけ見ますが、A案は結構近隣に、今よりも高い建物になるので、影が差しますね。A案、B案は、やはり激しく近隣に影を落とします。

体育館とプールが北側で、体育館は運動しますのと、ボールを壁にぶつけたり

| | |
|----|--|
| | <p>するので、普通の音より大きく、低音で響く音がするので、近隣対策として、体育館を近隣に近くするときは、「ゆう杉並」の例にみるように、半分以上地下に埋めているのですね。騒音対策の方法を行う必要があります。体育館の騒音のクレームというのは大きいです。新しい校舎は学童が入ると、夕方遅くまで体育館は使いますよね。朝から夕方まで。そういう騒音を、B案は防ぐ対策は大変になるかと思えます。</p> <p>C案は、日影的にも、校舎の近隣への影響も大きいし、近隣から受ける校庭の日影も大きい。</p> <p>D案は、影が朝と夕方に長くなって、4時ぐらいが校庭のほうに影が落ちてしまう、冬はですね。というのがちょっと難点ですが、その辺をどう考えるかということ。それから、2時とか3時も校庭が影になっていますが、この影の形の山になっている部分で、1回くびれているところがあるのですけれども、体育館と校舎の影の形でこうなっているようです。尖がっているほうは体育館、平たいほうは校舎です。この校舎は、4階でかつプールがのっているので、高くなっています。校庭に影をつくっているのですね。もう少し、この2時とか3時の影をつくらぬプランを考えられないか工夫していただいて、2、3時の日影を少しなくし、校庭に日照がより多く当たるようにできれば、もう少しいい案になるかなとか思ったりしました。</p> <p>C案はちょっと論外かなと思いますので、あとの、A、B、D案で、もう少しどうするかということ座長が決めていただければと。</p> <p>以上です。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。委員の皆さん、他に何か、これだけはということがありましたら、お願いいたします。</p> <p>そうしましたら、委員、ぜひ。大丈夫ですか。</p> |
| 委員 | 大丈夫です。 |
| 座長 | どの案が。 |
| 委員 | 私は、B案。 |
| 座長 | <p>時間も大分押してまいりましたが、私も最初この案を見たときに、BとDはすごく魅力的な案に見えました。</p> <p>委員の皆様からいろいろなお質問、あるいはメリット、デメリットのお話を伺って、私も「なるほど」と思うことばかりでした。</p> <p>ということで、本日の段階では絞りきれないのですが、本日の感じですと、やはりB、D、A、という感じでご意見続きましたので、次回の懇談会で、例えばB、Dを中心に、また平面図プランも含めて、あるいは、きょう出された日当たりとか、あるいは騒音の問題とか、いろいろな質問、課題が出ましたので、それらも含めて、次回もう1回提案していただく形で、まとめ上げていければいいかなと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | 結構です。 |

| | |
|--------------|--|
| 座長 | では、結論は次回にということで、よろしいでしょうか。 |
| 学校整備担当部長 | <p>Aについては、中央廊下で、両方教室が並んでいる、その平面計画のデメリット、メリットも整理してきます。</p> <p>それから、B案については、環八の騒音をどこまで距離で、距離減衰で音が小さくなるかシミュレーションできるか検討してきます。</p> <p>それから、D案については、校長先生からお話がありましたけれども、校庭の日影ですね。それがどういう影響で軽減できるのか工夫できるところをもっと詰めてきます。</p> <p>B、Dについて、本日のご意見の回答を持ってきたいと思います。</p> |
| 座長 | <p>ということで、また次回に継続して。次回はまとめ上げていくということで、いきたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p> <p>では、次の会議次第に移ります。「改築工事期間中の対応について」、事務局よりお願いいたします。</p> |
| 教育施設計画推進担当係長 | <p>それでは、資料5、A3判の棒グラフのようなものが続いている、こちらのA3判の資料「改築工事期間中の対応について」、ご覧いただければと思います。</p> <p>現在の学校敷地内で工事を行う影響に対して、具体的に調整をしている事項について明らかにさせていただいたものです。まず、資料左側の「現施設 事業」というところをご覧ください。こちらは、改築で何らかの影響のある建物、事業を示しています。その右の欄の「改築工事期間中の対応場所」、こちらは、どこでそれを対応しているかということを示した欄になっています。</p> <p>それでは、1個1個見ていこうと思います。「現施設 事業」の下の「普通教室、特別教室、管理諸室、給食室等」の項目です。こちらは限られた敷地に仮設校舎を建てていくということで、心配される声もあるかと思っています。今回、資料3で図示もさせていただいたとおり、さまざまな諸室を全て含む仮設校舎を建てた場合でも、既存校舎の一部を利用した場合でも、どちらでも校地内で対応できるということで、お示しさせていただいています。</p> <p>仮設校舎については、平成28年度中に建てまして、2年間使用するような計画となっています。</p> <p>設備につきましても、空調ですとか、電子黒板、そういった設備は現在と同様に設置しますので、きちんと使えるようになっています。</p> <p>それから、2番目の運動場についてです。こちらは、仮設体育館から始まっておりますけれども、仮設校舎同様、校庭にこのスケジュールに沿って整備をしていきます。</p> <p>それから、「荻窪高等学校運動場テニスコート」という表記についてですが、以前は「荻窪高等学校の協力を得て」というような内容でご説明させていただいておりました。その点で、「本当に借りられるのですか」というようなご心配をされる場所もあったかと思っています。実際、既に荻窪高等学校さんとは、教育課程の編成、そういったものを含めた打ち合わせもさせていただいていますし、先生方も、荻窪高等学校さんと桃井第二小学校の先生方の現地調査といたしますか、</p> |

現場打ち合わせみたいなのも重ねているところです。ですので、高校としては、地域の学校として、積極的に協力するという姿勢をとっていますので、これからもっと中身を詰めていくということで、具体化をしているところです。

それから、「旧若杉小体育館」という項目についてですが、例え工事ステップ上、既存の体育館が早期に解体ということになっても、旧若杉小学校の体育館をきちんと整備をして、使えるようにして、代替措置を十分整えるという方針をとっておりますので、こちらについてもご心配いただくなくて大丈夫です。校舎配置計画によって工事ステップも変わりますが、児童の運動場所をしっかりと確保するというので、あえて掲載させていただいております。

それから、運動場の備考の欄に「民間用地」についての記載がございます。以前は民間用地の活用について「検討しています」みたいな、「本当にあるのですかそんな土地は」というお話もいただいております。相手方もあることなので、詳しくは今申し上げることはできないのですが、検討ということではなくて、交渉ということを進めております。その交渉をうまく結びつけるように鋭意努力している現状です。決して、検討という考えているだけではなくて、きちんと相手方と通じて交渉している段階でございますので、何とかそれを結びつけたいというところがございます。

それからプールについてです。現在のプールは、資料3の配置計画図案のとおり、仮設校舎または新校舎が乗ってくる位置にあります。そうしますと、早いか遅いかは別として解体が必ず必要になってきます。その代替措置として、旧若杉小学校のプールを整備して、改築工事期間中もプールができるようにさせていただくと。解体の時期やプランによって前後するかもしれませんが、非常に厳しいスケジュールでも、旧若杉小学校のプールで対応できるということで、お示しさせていただいております。

それから、「学童クラブ等の対応」という項目についてです。こちらも前回の資料では、「周辺の民間用地等の活用」ということで、「実際どこで運営するのですか」というようなご質問、ご不安などもいただいていたかと思えます。

今回、初めて杉並保健所の4階ということで、場所を明らかにさせていただきました。平成29年度中に、この表のとおり改修工事を行わせていただいて、平成30年度の1年間について、杉並保健所の4階できちんと事業運営を行いまして、児童の健全育成環境も整えるということで、今回資料に載せさせていただいております。

この資料全般は、新校舎の配置計画によって多少工事設計も変わっていきます。それによって、既存の施設が半年ですとか、1年間使えるというようなことが出てくるかもしれません。今のこの段階でお示しさせていただいたのは、例え厳しいスケジュールであっても、代替措置というものを教育委員会、区としてきちんと考えていくということで、ご心配いただくなくて大丈夫ですということ、あえて載せさせていただいたところです。その辺のところをご理解いただければと思います。

| | |
|----------|--|
| | 対応策を講じているということで、お話をさせていただきました。資料の説明としては以上です。 |
| 座長 | ありがとうございました。 |
| 委員 | この、体育館とかプールを旧若杉小学校を使うというのですが、移動の手段はどのようなのでしょうか。 |
| 学校整備担当部長 | それは、今、教育委員会の中で検討しております。例えば、学校の近くでバスがとめられるのは保健所の前あたりということなのですが、バスをチャーターして送り届けるという案や、日大二高側につけるとしたら、環八側が行きづらい、遠い移動経路になるという話もありまして、いろいろ考えています。 公会堂のところで1回バスで降ろして、公会堂の歩道橋を渡って旧若杉小学校まで歩いていただく案や、あとは先生方と協力して、高学年については歩いて、低学年は車で行くとか、パターンを分けて検討しています。最終的にどれにするかというのは、まだ決まっていませんが、移動手段は非常に大切だと思っていますので、教育委員会の事務方で一生懸命考えています。 |
| 委員 | 例えば、バスをチャーターするにしろ、徒歩で行くにしろ、今は授業 45 分ですよね。移動で時間をくってしまったら、実際にプールに入っている時間はあるのですかね。 |
| 学校整備担当部長 | ここで言っている「旧若杉小体育館」と、「旧若杉小プールと」あるのですが、旧若杉小学校を何で借りようかと思ったかは、最初プールだったのです。配置計画によっては、28 年度から使えなくなる可能性がありますから、子どもたちにプールを使っていたのは旧若杉小学校がいいだろうということなのですが。 確かにおっしゃるとおり、往復したら 45 分の授業のために、2 校時使ってしまうという可能性もありますので、カリキュラムの編成も含めて、学校とこれから協議させていただこうと思っています。場合によっては、旧若杉小学校の一部の校舎をきれいにさせていただいて、プールの授業と、一部の授業を向こうでさせていただくことも考えられます。 |
| 委員 | そこで授業もある？ |
| 学校整備担当部長 | 無駄にならないように、ある長い時間若杉小に、週 1 日ずつコマを学年ごとに移すということも、今考えています。 |
| 委員 | それはいいことだね。 |
| 委員 | どうかな。 |
| 委員 | 今、旧若杉小学校の工事というのは、どのぐらいかかるのですか。 |
| 学校整備担当部長 | まだ、これから図面を描いたりと思っていますが、ただ、ここで言っている 28 年度から、今の計画だと、プランによりますが、解体が始まりまりプールが使えなくなりますので、それまでには旧若杉小学校をリニューアルするか、使えるようにする工事を準備しなければいけないと思っています。ということは、来年の夏入る前には、工事を終えなければいけないと。 |
| 委員 | それから、保健所を改修して、4階で事業を実施するというのですが、保健 |

| | |
|--------------|--|
| | 所の4階を全部を開放するのですか、学童クラブに。4階を全部ですか。 |
| 学校整備担当 部長 | 4階の全てです。 |
| 委員 | 全部使うのですか。使えるのですか。 |
| 学校整備担当 部長 | 使えます。 |
| 委員 | 4階を全部使う。学童クラブと、幼児のやつですね。両方全部使うのですね。 |
| 学校整備担当 部長 | はい。ここに係る放課後居場所事業や、乳幼児親子居場所授業を含めて、4階で全部やります。 |
| 委員 | 4階で全部やるのですね。はい。 |
| 座長 | 他にいかがでしょうか。 |
| 委員 | <p>多分これは無理かと、何回も言われているから無理だとは思いますが、一応もう1回。</p> <p>平成30年度だけ、あんさんぶる荻窪をそのまま使うというのが本当は一番いいと思います。学童クラブ等の対応で、保健所の4階を全部使うと、これ全体を見て、杉並区の方もいろいろ工夫して、知恵を絞って、子どもたちのために少しでもいいスペースをと考えてくださっているというのはすごくわかって、それは感謝しています。学童クラブの夏休み等を考えたりすると、学童の子が朝から来ていて、割と乳幼児親子が10時ぐらいから結構遊びに来ます。学童ではない小学生の子たちも結構遊びに来ていて、子どもたちが体育館を結構占有してしまっているのです。</p> <p>それで、普段体育館を乳幼児親子も午前中は使えると思って来てみたら、「使えないのですか」とすごく言われて、「済みませんが、こういう事情で使えないので、乳幼児スペースがありますので、そちらを使ってください」と言われると、「ああ、そうですか」と。そこがすごく狭くて、結構いっぱいいっぱい。どうして小学生を優先させるのですかと苦情がきたりするのですね。実際そういうのでいろいろ対応をしていて、学童クラブも第一と第二があって、そこだけが本当は学童の占有スペースであって、児童館があるから体育館も使えるという、こども、図書室も使えるという、すごく今恵まれているのですが、そうすると、そういう場所がなくなってしまうわけですね。今でも結構大変なのです。いろいろ。狭いスペースになると、ストレスも増えてけんかも増えるのです。</p> <p>だから、本当に今でも十分なのかどうかと考えるところがあって、多分保健所の4階全部を使えるようにとは、結構頑張ってくれたのだと思います。けれども、どのぐらいのスペースであって、乳幼児親子、小学生の居場所、学童クラブとして、十分な広さなのかというのが、私にはちょっとあれなので、かといって、他にないのだろうというのもわかるのですが、なので、本当に30年の1年間だけ何とかならないのかというのが、切実な思いでございます。</p> |
| 学校整備担当 | あんさんぶる荻窪の、荻窪北児童館を1年間だけでも設置していただきたいと |

| | |
|----------------------|---|
| <p>部長</p> | <p>いう話は、この間の説明会でも、前回の懇談会でもお話ありましたが、1年間そこだけを国税事務所と併設するというのは、セキュリティの問題や工事の問題、防犯上の問題で、非常に難しく、残念ながら使えないということです。それはもう、譲れない話だと。</p> <p>区も、今、知恵を絞って、杉並保健所4階を今提案しています。これは、今の荻窪北児童館の会議室とか育成室を含めて、約600平米ぐらいでございます。保健所の4階が750平米ぐらいでございますので、規模的に、それほど狭くならないで、それなりの面積がとれるということです。</p> <p>2点目は、他人様の施設というか、民間の施設を当てにしていると、どうなるかわからないという不安もありますので、やはり自前の区の施設を使って、きちんとどう対応するかをご説明したいということで、保健所の案を練っています。</p> <p>保健所の4階の中に、ミニ体育室のような、天井が高く、床が木目で仕上がっている、運動室がございます。そこと、従前の事務室的に使っていた部屋と分かれております。設計もこれから入り、工期も29年度の後半の改修工事ですから、今、ご懸念されているどう部屋を使い分けするだとかいうのも含めて、保健所の改修の中で工夫をしていきたいと考えています。ただ、面積はとれているので、それほど窮屈にはならないと思っています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今の学童クラブではなくて、児童館全体が600。</p> |
| <p>学校整備担当 部長</p> | <p>600平米ちょっと超えているぐらいだと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>杉並保健所4階全部を使うと、700平米。</p> |
| <p>学校整備担当 部長</p> | <p>700平米超えます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>保健所の4階の体育室は、救急救命講習などでよく利用しています。回りが鏡で、自分が今やっているのを全部映せるようになっています。スペースがあるというのは、感じていますので、何とかなるかと思い、参考に申し上げます。</p> |
| <p>座長</p> | <p>ありがとうございます。他にございますか。</p> <p>なければ、この工事期間中の対応については、これからもいろいろ出てくると思います。その都度、出していただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、委員が本日おくれてまいりましたので、冒頭の改築基本方針について、ご意見を伺う機会がございませんでしたので、ありましたらお願いいたします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>大変遅れてまいりまして申しわけありませんでした。盆踊りの片づけ等でちょっと遅れてしまいました。</p> <p>最初、私、時間に遅れたものですから、皆さんの意見とか、お話を聞く時間がなかったの、少し資料を読ませていただきます。</p> <p>桃井第二小学校校舎改築基本方針。「多様な学びの場を備え、質の高い学習環境を備えた学校をつくる」。これは、いろいろ記載しておりますけれども、この</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>ようなことを私たちが、いろいろ申し入れたり、また、区の方々がこういうことを実際にこういうふうにしてくださるとか、そういうことなのですけれども、それがそのまま私たちの意見として全部通ったということの後々それが、皆さんの意見だということを決かの機会に、「お前、言ったのではないか、こう言ったのではないか」ということが出てくると、またいろいろな問題が出るものですから、こういう文章で、ちょっと皆さんに見ていただいて、今後の資料の参考にしていただきたいということで皆さんにお配りいたしました。</p> |
| 教育施設計画推進担当係長 | <p>委員からの文書ですが、懇談会終了後に配布していただきたく、今、懇談会の委員の皆さんにはお配りはしておりません。</p> |
| 委員 | <p>それでは、読み上げないとまずいですね。</p> |
| 学校整備担当部長 | <p>申し訳ないのですが、ここは懇談会の席ですので、意見としては私たちも、皆さんも承るのですけれども、要請文とかそういう話というのは、会が終わった後に皆さんにお配りするなら構いませんけれども、懇談会の開催中に要望文みたいな話というのは、皆さんの議論とは違うように思っていましたので、事務局としては、終わった後お配りしていただきたいというお話をしていたかと思えます。</p> |
| 学校整備課長 | <p>ただ、基本方針について、座長から委員にどうぞというお話がございましたので、今、お話を始められたのは、基本方針についてのご意見だというふうに理解しておりますので、それは、ご発言いただいてよろしいかと存じますので、お願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>基本方針に関しましては、皆さんの意見、そういうものをしっかり取り入れていただく。それは大事なことだと思います。</p> <p>また、区の方からも、いろいろなお考え等があつて、それを提示していただいて、我々もそれにいろいろ意見を述べて、いい学校ができればいいと思っております。</p> <p>細かいことに関しまして、今後もいろいろ出ると思うのです。今回で、この基本方針が決まるというようなことをお聞きしたものですから、これで基本方針がはっきり決まってしまつて、あと何かあつたときにそれが通らないというようなことがあつたら困ると思ひまして、ちょっとこれを基本方針の中にひとつ入れておいていただきたいという考えでおります。</p> <p>全体的には、基本方針、区の方であれしていただける中で、沿っていただければいいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。少し補足をお願いします。</p> |
| 学校整備担当部長 | <p>事務局に、委員から事前に文書が届いておりました。今回の基本方針案について、出席が遅れるという話もありましたので、他にも要望があるのですが、「基本方針の中に学童クラブ、放課後居場所事業を併設すると、それから、会議室を併設する、それから、小規模の遊び所を併設することが入っているということですが、懇談会の中で委員からこのような希望が出たことはありません。地元から出た要望ではないので、区の方針であることを明記してください」というのが、</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>事前に事務局のへいただいた意見でございます。</p> <p>今の話が、今、委員が直接言っている内容だと思ってございます。</p> <p>それについては、説明会でも区の方でご説明しましたが、学童クラブ、放課後居場所事業、それから会議室の併設、それと、小規模の遊び場を併設するということは、区が桃井第二小学校の中に設置をしたいと、するという方向で区が考えておりました。それは、改築する前の計画の段階からもそう考えていましたし、改築後についても、区としてはその3つのことについては、改築の中に入れてたいという考えでございます。</p> <p>今回、こちらの基本方針については、皆さんの意見も入れましたし、それから、区の考えも最初に書いたところもあります。ただ、言えますのは、あくまでも地元から出た、要望、希望ではないとおっしゃっていますけれども、これについては、あくまでもこの懇談会の中で、たたき台を示して、皆さんで意見を聞いて、修正、追加、削除をしてきたわけですから、この辺については、区の方針であるということではなくて、あくまでもこの懇談会の中の委員の皆さんが、自分たちでお決めになったということにさせていただきたいと思ってございます。</p> <p>あくまでも、区がこの案をお示しして、区が決めたことだからやってくれみたいな話はしたことはございませんので、区が入れたということを入すべきということは、区としてはできないということでございます。</p> |
| 委員 | <p>結構です。</p> |
| 座長 | <p>確認いたします。今まで、懇談会の場で、基本方針については検討を重ねてきまして、本日の段階で、この3つの柱と、13の細目、この場で確認されたということで、私も理解しております。</p> <p>また、今後、修正等がありましたら、事務局の方でまたご提案もあるかと思うのですが、そういったことで、本日の段階で、これが確認されていると理解しております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。</p> |
| 教育施設計画推進担当係長 | <p>それでは、事務局から連絡事項ということで、お伝えさせていただきます。</p> <p>次回の懇談会ですが、今回の通知にも載せさせていただいたのですが、9月30日、水曜日の午前10時の開催で予定しております。また、正式には文書で、ご案内を発送いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、今回、改築基本方針、こちらはまとめということでご確認いただいたということもありますので、第3回から第5回まで、検討内容をまとめて、改築検討懇談会ニュースの第2号を発行したいと考えております。内容は、今回の改築基本方針、それから、配置計画も検討していますということ、それから、改築工事期間中の対応も考えていますというようなものを中心に掲載をしていく予定です。</p> <p>できればなるべく早いうちにと考えておりますので、9月頭には、児童を通じて、桃井第二小学校の保護者の皆様、それから、近隣の保育園の保護者の皆様ですとか、桃井第二小学校近隣にお住まいの方に配布をするというようなことで考</p> |

| | |
|----------|--|
| | えております。それから、もちろん懇談会の委員の皆様にもご通知申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。 |
| 座長 | 事務局からの連絡でした。何かございますでしょうか。 |
| 委員 | <p>いろいろ提案をされて、函面をいただいておりますが、「工事期間中の対応について」なのですが、先ほど申し上げましたけれども、旧若杉小学校の体育館、旧若杉小学校のプールの使用とかございません。これは、確実に履行していただきたいと思います。</p> <p>本当に、時間がないところで、移動だけでまた時間をとってしまうと、実際に授業をする時間がなくなってしまうと思うのです。これは、ぜひやってください。</p> <p>基本的にですが、五丁目町会、この学校の建てかえというのには、申し訳ないですけれども、基本的に賛成はしておりませんので、いろいろ申し上げようと思ったのですけれども、懇談会の席での意見ではないということでございますので、だめでしょう。</p> |
| 学校整備担当部長 | 最初、1回目でも申しましたけれども、懇談会は、あくまでも改築懇談会なので……。 |
| 委員 | <p>今の会長さんのお話は、私ども荻窪町会連合会のほうの会長会議で結論を出しますから。今の話、最後の話。自分のところは賛成していないという動議が、町会連合会のほうに出ていますから、これはもう私どものほうが、はっきりとそれを結末をつけますから。</p> <p>会長さん、あなたの言っていることは。あなたのところ意見としてはわかるけれども、そのことについての結論は、この次の私どもの町会連合会の総会の会長会議できちんと決めますから。</p> <p>五丁目の言っていることもわかりますけれども、それに7町会としては賛成できないという方向が決まっておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。</p> |
| 委員 | まだ決まっておりません。 |
| 委員 | それは、あなたのところは決まっていないのだよね。あとでお知らせください。あなたのところはめずらしいね、決まっていないのは。 |
| 委員 | 私は、こちらに賛成ですから。 |
| 委員 | そうですね。あなたは賛成でしょう。わかりました。 |
| 学校整備課長 | <p>委員から、旧若杉小学校を何とかせよという話がありました。これは、きょう公式なものとして、具体的な内容をお示しをしています。</p> <p>A案、B案、D案ということで、配置案をこれから絞って、さらに検討していくということになりました。そのA、B、D、どれにするかによって、仮設校舎をいつから、プールをいつから解体するのかが、みんなずれてくるのですね。</p> <p>ただ、ここにお示ししているのは、最大限、マックスでこれだけとおかないと、最悪という言葉は少し変ですけれども、一番長い工事の期間になってしま</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>った場合のシミュレーションをした図なのです。ですから、もしかしたら旧若杉体育館がこの時期に改修にならない可能性も出てきますが、ただ、プールについてはなくなってしまうので、これは明らかに、必ずプールの授業は、もちろんこれは学校の先生とどういった時程を組むかというの、これから教育委員会でも、今詰め始めているところですが、少なくとも必ず 28 年のプールの授業ができるように整えるということで、これは教育委員会だけではなく、区としての考えということで頑張っていくということで、ご理解いただければと思います。</p> |
| 委員 | <p>本当に子どもたちに負担をかけないような方向で考えてください。</p> |
| 座長 | <p>では、最後に学校整備担当部長、ご挨拶をいただきます。お願いします。</p> |
| 学校整備担当部長 | <p>本日も盛りだくさんの意見をありがとうございました。先ほどの宿題、たくさんいただきましたので、具体的にデータを示して、3案の中でどれがいいのかというのを次に具体的な議論が生まれる資料をつくりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第5回目の懇談機会を閉じたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> |